

○総務費

1) 総務費の地域防災強化事業と市政情報発信事業の2点について伺う。まず地域防災体制の充実から伺う。6月18日に発生した大阪北部地震、そして過去には2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震と10年も経たないで大きな被害を及ぼした地震が続いている。揺れの大小関わらず、地震は頻繁に起きているので、揺れに対する恐怖を感じる毎日が続いているのではないか。メディアでも防災について挙げられることも多くなり、市民の関心も以前に比べ高いように思える。災害は地震に限ったことではない。様々な災害に備え、日々地域の防災力向上を高めていくことが重要であると考え。そこで今回、地域防災体制の充実に係る予算として15万円が要求されているが、内容について伺う。次に、市政執行方針において「まちづくりの基本姿勢」に市民と行政との信頼関係を深めていくとあった。これまで一般質問でもさせて頂きましたが、信頼を高めるためには、広報・広聴の機能を充実させなければならない。今回の補正予算で「広報おびひろや記者会見等を活用した市政情報の積極的な発信」ということで、56万2千円が計上されているが、その考え方について伺う。

A) 市では、自主防災組織の育成及び活動を支援するため、帯広市町内会連合会と連携し、自主防災組織が実施する防災活動に対し、1団体当たり1万5千円を上限に助成している。平成30年度当初予算において40団体分の60万円を措置しているところだが、補正予算において助成対象を10団体分拡充し、15万円増額するもの。

A) 市政情報の発信については、これまでも、広報紙をはじめホームページやSNSなど様々な情報媒体を通じて、市民の皆さんにわかりやすくお伝えしてきたところ。今後、ますます複雑多様化する地域社会課題に対応するため、市民の皆さんの行政の取り組みへの理

解や、まちづくりの課題の共有をより一層進めることが重要である。そのため、市の取り組みや考え方などの市政情報について、これまで以上に、分かりやすく適時に発信するため、広報紙と記者会見などを通じた効果的な情報発信を図るもの。

2) 防災の方から再度質問していく。こちらは当初予算の40団体分から50団体に拡充するとのこと。10団体増やす考えであるが、拡充するに至った経緯について伺う。

A) 平成28年度、29年度については、40団体分の予算を措置していたところだが、29年度は申請団体数が予算枠を超過したため、6団体について不採択とした。市としては、平時より自主防災組織による「共助」の取り組みを促進していることから、意欲ある自主防災組織の活動を支援するべきと考え、拡充するに至ったもの。

3) 先日提出してもらった資料の地区連合町内会区域図において、過去2年の40団体の利用状況を確認してもらった。町内会によって取り組みに対する意欲の差があるのではと心配であったが、見ると地域の片寄りがなく、バランスよく採択されているようである。では、各団体において、どのような用途に使用しているのか。主な内容について伺う。

A) 活動内容としては、組合員に配布する備蓄食料や救急医療品、自主防災組織で使用するハンドメガホンなど、防災グッズの購入が最も多く、その他、炊き出し訓練のための材料費の購入、防災資材を保管する倉庫の修繕、防災マップの作成などとなっている。

4) 防災・減災の他に備災という言葉を目にする。備災とは、次に起こりうる災害に対しての心構え（備蓄食料や防犯グッズなどを備えておくこと）。「自助」にあたる言葉。主にその部分での使途が多いようである。この「自助」と地域住民の助け合いである「共助」。防災において、「自助」と「共助」は非常に重要になると考えるが、防災に対する市民意識につ

いて、市はどのように認識しているか伺う。

A) これまで実施してきた防災意識の啓発活動や一昨年の台風災害などを踏まえ、近年、防災出前講座の申込件数が増加していること、また、自主防災組織や、自力で避難することが困難な方の避難を支援する「個別計画作成協議会」の結成数が増加するなど、市民の皆さんの防災に対する関心は高まってきていると感じている。一方で、依然として防災に関する市民一人ひとりの意識が低いと感じている市民も多くいることから、引き続き、市民の皆さんへの防災意識の啓発に努める必要があるものと認識している。

5) 22日に所属する町内会で「災害に備えて」をテーマに防災出前講座を受けたばかり。受けることで更なる危機意識を持ち、自主防災組織を作る動きになった。それと同時に大変分かりやすい講座であったので講師を務めてくれた2名の職員には感謝するところ。最後に、行政による「公助」であるが、災害時に必ず機能するとは限らない。過去の大災害時において、助かったのは自分の力や家族、隣近所の力であるというケースがほとんど。こうした経験から「公助」だけを当てにせず、日頃からの備災を怠ると大変なことになることがわかる。そこで「自助」・「共助」・「公助」がしっかりと機能するよう、「自助」「共助」の取り組みを促進するため、市は市民に対しどのように働きかけていくのか。

A) 自助・共助の強化のためには、市民一人ひとりが災害を我が事として捉え、実際に防災・減災の行動に結びつけられるよう、防災意識の向上を図っていくことが重要である。そのため、引き続き、町内会や子ども達を対象とした防災講座や広報紙などを通じ、一昨年の台風10号災害や、十勝沖を震源とする超巨大地震の発生が切迫している可能性が高いことなど、十勝・帯広で実際に起こり得る災害の周知を図るとともに、平時及び災害時にとるべき行動をわかりやすく例示するなど、具体的な自主防災活動につながるよう、市民への防災意識の啓発に取り組んでまいりたい。

6) 今後は取り組みによって、この事業が更に拡充されるような、市民の防災意識が高まってくれるよう願う。次に、先ほど考え方について伺った市政情報発信事業であるが、予算の内訳について伺う。

A) 予算の内訳は、広報おびひろの増頁、並びに、毎月開催とした記者会見などに使用するバックパネルに係る経費合わせて 562 千円を計上。広報おびひろの増ページは、帯広市の政策や取り組みなどをわかりやすくお伝えする「特集記事」の掲載枠として、広報紙 2 ページにかかる広報紙製作印刷委託料 450 千円を計上。持ち運び可能な簡易なバックパネルとその台座を購入し、より機動的な活用を図るものであり、タペストリー型のバックパネルの製作委託料として 56 千円、台座として使用するプロジェクタースクリーンの備品購入費として 56 千円の計 112 千円を計上。

7) バックパネルの機動的な活用を図るとのことだが、記者会見以外においても情報発信する機会が増えると理解していいのか、具体的にどのような場面で使用するのか。

A) これまでは、既存のバックパネルが頑丈な材質のため移動が難しく、市長室のある 4 階での行事の記者会見や寄付受納などに使用が限定されていた。今後は、市庁舎 10 階の会議室などで行われる市民向け作品募集の表彰式などをはじめ、とまちプラザなど庁舎外の公共施設などで行う市主催イベントなど、幅広く活用していきたいと考えている。

8) もうひとつの内訳、広報おびひろについて、広報紙の増ページ、「特集記事」の 2 ページに 45 万円が計上されていた。どのような特集が予定されているのか。

A) 広報紙の特集記事は、これまで、予算や決算などの市の財政状況をはじめ、バス交通、防災などをテーマに掲載してきたが、今年度は、特集による情報提供を充実させるため、6 月号で中心市街地と再開発事業、7 月号では、とまち帯広空港の民間委託に向けた動きをお

知らせしてきたところ。今回の増ページは、新たな特集記事のほか、当初から予定していた市の政策や取り組みについての記事を充実し、より分かりやすく情報発信していくものである。具体的には、現時点では、新たなものとしては、工業団地の造成などの特集を、既存記事を充実するものについては、当初から予定していた子育て支援や地域コミュニティについて想定している。

9) 折角の増ページなので、情報を載せるスペースに余裕ができた。以前にあったような、広報紙として情報が不十分であるという声がないよう、すすめて頂きたい。最後に、改めて、今後の情報発信に向けた考え方を確認する。

A) 市政情報の発信は、広報紙をはじめ、ホームページやSNS、あるいは記者会見など、さまざまな手法がある。今後もそれぞれのメディアの特性を生かしながら、適時・適切に、わかりやすい情報発信に努めていきたい。

○衛生費

1) 火葬場整備事業について伺う。「公共施設等適正管理推進事業債を活用した施設の長寿命化等」として計上されているが、内訳について伺う。

A) 火葬場の長寿命化対策として、屋上防水工事、マルチサイクロン(燃焼において発生する燃焼ガス中の煤塵等を除去する装置)と付帯設備の更新を行う。内訳は、屋上防水工事とドレン配管の清掃に係る費用が2,726万円4千円、マルチサイクロン2基の更新1965万6千円などである。特定財源として、充当率が有利な「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することで市債に4140万円を計上した。

2) 火葬場の長寿命化対策として予算計上したとのことであるが、これまでどのように整備をすすめてきたのか。火葬場の現状と今後の整備のすすめ方についても伺う。

A) 火葬場の整備は、これまで毎年度ごとに緊急性や優先度を考慮しながら実施してきた。高齢化に伴い火葬件数が年々増加しており、また、築30年を迎えた火葬場は、火葬炉設備を中心に老朽化がすすんでいる。施設の延命と安定的な稼働を確保するために長寿命化計画を策定し、適切な維持管理や計画的な設備の更新・補修に取り組むほか、誰もが安心して利用できるようバリアフリー化をすすめたい。

3) 公共施設等適正管理推進事業債とはどのようなものか伺う。

A) 公共施設等の老朽化対策をはじめとする適正管理を推進するため、平成29年度に創設されたものである。事業債活用の要件は、公共施設等総合管理計画(帯広市公共施設マネジメント計画)に基づき行われる事業で、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象となっている。

4) 火葬件数の推移はどうなっているか伺う。

A) 高齢化に伴い、火葬件数も年々増加している。平成 10 年度の火葬件数は 1131 件、平成 20 年度は 1517 件であったが、平成 29 年度は 1826 件となりこの 10 年間でも 300 件以上増加しており、今後も増加が見込まれます。(死胎児除く)

5) 日本は高齢社会であり、次にやってくるのが「多死社会」である。厚生労働省の人口動態統計では、2016 年の死亡者数は 130 万 7,748 人であった。国立社会保障・人口問題研究所によると 2040 年に年間死亡者が 167 万 9,000 人でピークになるという。そこで、今後の死亡者及び火葬件数の見込みはどう推計しているか伺う。

A) 帯広市の人口は、年々減少すると予想されているが、高齢化比率は、2050 年(平成 62 年)まで上昇し、37.2%のピークを迎えた後は、減少する見込み。帯広市人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所による死亡者の推計では、いずれも 2035 年(平成 47 年)から 2040 年(平成 52 年)が最も多く、同研究所の推計では死亡者数は 1825 人となり、市外民を加えた火葬件数は 2088 人となる見込みである。

6) 火葬件数の増加により希望する時間帯に火葬ができないとの声がある。死亡者数が今後ピークを迎える状況で、現在の火葬場設備で対応できるのか。また、増えていけばその死亡者の身長が一般サイズを超えた 190 センチ以上の場合もある。対応は大丈夫なのか。そう考えると、5 基ある火葬炉の増設などを図らなければならないと思うがその考えは。

A) 火葬場は 1 日最大 10 件の受入れが可能だが、告別室と収骨室が 2 部屋のため同じ時刻の受入れは、2 件に限られる。一般的に火葬は、午前中に集中する傾向があることから平成 30 年度から 10 時 30 分の受入れを 2 件に変更した。火葬炉を増設した場合には、1 炉あ

たりの稼働率が下がり、炉の劣化を遅らせることができる。また、火葬炉の改修工事や故障により一部の炉が稼働できない場合にも5炉体制を維持し、安定的な稼働を確保することができることからピーク時においても火葬需要に対応できるものと考えており、増設についても検討したい。

7) 誰もがお世話になる施設である火葬場。課題の対応を考えると火葬場を増やすことで解決できるのではと思うが、そうではない。新設となると用地取得や地域住民の理解を考えると難しいし、なによりも将来的に人口が減少するのであれば、当然死亡者も減少する。新設してもいずれ使われなくなると分かっているのに、建設計画とはならないと思う。先ほど火葬炉の増設について検討するとあった。まずは喫緊の需要に対して、しっかりと取り組むことを願う。最後に、火葬場は「最後のお別れの場」である。誰もが安心して利用して頂くためには、より一層の適切な維持・管理が求められると考えるが、市の認識を伺う。

A) 火葬場の安定的な稼働を確保していくためには、長寿命化計画による施設の適切な維持管理と計画的な設備等の更新、補修を進めることが重要であると認識している。今後も、市民の目線にたった施設の維持管理を適切に進めてまいりたい。



○労働費

1) 労働費にある「高齢者活力導入促進事業」について伺う。市政執行方針の3つ目の視点に「人に優しいおびひろ」のなかに、高齢者や障害のある方が、個々の経験や知識、能力を活かし、いきいきと働ける環境づくりに取り組むとある。早速、補正予算に新規で「高齢者活力導入促進事業」が挙げられた。まずはその3,53万8千円の内容と内訳について伺う。

A) 高齢者の仕事づくりのため「就業開拓アドバイザー」を配置し、企業訪問を通じて高齢者活用の提案などを行うことにより、企業とのマッチングを実施するもの。事業費3,538千円の内訳は、就業開拓アドバイザーの人件費、車やパソコンのリース、消耗品など事務費が主な内容となっている。

2) 「就業開拓アドバイザー」に係る経費であった。仕事づくりは理解したが、今回の事業で、当事者である市内企業と高齢者にそれぞれどのようなニーズがあるのか。

A) 市で実施している雇用実態調査において、6割の企業が人手不足と回答しており、労働人口が減少する中、多くの企業が人材確保に苦慮している状況にある。また、企業訪問する中で、体への負担の少ない仕事の切り出しや短時間勤務など、高齢者が働きやすい労働環境の整備のノウハウが不足しているため、高齢者の採用に踏み出せない企業も多く、アドバイスを求める声を聞いている。高齢者においては、体力や経験の無い仕事に就くことへの不安を抱える方が多く、関係団体からは事前に仕事内容などについて丁寧に説明することが重要とのご意見を伺っている。

3) それぞれのニーズについて確認した。しかし、お互いの思いひとつ間違えると大変なミスマッチになりかねない。市内企業のニーズと高齢者のニーズをどのようにマッチングさ

せていくのか。

A) 企業訪問を通じて、実際に高齢者の受け入れを行っている企業の紹介などを行いながら、高齢者が取り組みやすい業務の切り出しや、就労環境の整備を提案し、仕事づくりを進めるとともに、こうした仕事をシルバー人材センターなどを通じて意欲のある高齢者に紹介し、就労につなげていくことを考えている。

4) 「就業開拓アドバイザー」にはどのような人材を考えているのか。企業へのアドバイスやシルバー人材センターでの掘り起こし、そしてマッチングと大変そうだが、そのような能力を持つ人材をどう考えるのか。

A) 企業を訪問し、経営者や人事・労務担当者などと協議しながら仕事づくりを提案していく必要があるため、市内企業の状況に詳しく、企業訪問などの経験がある方が望ましいと考えている。

5) 就業開拓アドバイザーを1名配置するとのことだが、1名で対応できるのか。市内には何百と企業があり、シルバー人材センターに登録している人も相当な数だと思う。

A) 就業開拓アドバイザーの活動により得られた高齢者雇用の好事例について、ホームページや関係団体などを通じて、市内企業に広く周知するなど、地域全体への波及を図りながら、継続して取り組みを進めていく必要があるものと考えており、主に企業訪問を行う役割としては1名だが、市内の経済団体やシルバー人材センターなどと連携・協力して事業を進めていきたいと考えている。

6) まずは事例をどんどん挙げていくことが大事。その後、必要に応じて人数を配置していけばよいと考える。では最後に、「高齢者活力導入促進事業」の今後の展望について伺う。

A) 今回の事業は、市内企業の高齢者の就労に対する意識や、高齢者自身の就労に対する意識を変えていくことが必要で、少なくとも3年程度は事業を継続していく必要があると考えている。